

## 【ポスター発表】

## 新カリキュラムにおける相談援助実習への取り組み

- 帰校日指導の効果を通して -

神戸親和女子大学 高橋 昌子 (会員番号 03670)

キーワード：相談援助実習 新カリキュラム 帰校日指導

## 1. 研究目的

2007年12月、社会福祉士及び介護福祉士法の改正がなされ、この法改正に伴い、社会福祉士養成教育の内容が見直された。新カリキュラムでは、より実践力の高い社会福祉士を養成することを目指して、特に、相談援助実習及び演習教育内容の充実が図られた。大学と現場という2つの学習の場で共通の枠組みを構築するために、新カリキュラムでは、これまで付されていなかった指導要件が実習指導者と実習指導教員の両者に課せられた。このことは、従来の現場実習に比べ、実習指導者と実習指導教員、そして、実習生に大きな変化をもたらしている。社会福祉士養成の教育現場と実習先である社会福祉現場での実習教育の変化、ならびに、相談援助実習と同実習指導に取り組んだ事例を通して、始まったばかりの新カリキュラムにおける相談援助実習の問題点と課題を考察することを本研究の目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

カリキュラム改正という新たな展開により、社会福祉士養成教育の現場は、実習生を送り出す養成校と実習生を引き受ける実習先とが新体制のもと様々な模索を続けている。

K大学では編入生への対応のため、2009年度から社会福祉士の実習と演習に関しては、上記の法改正を受けて、直ちに新カリキュラムに則った指導を開始する必要に迫られた。2009年に相談援助実習指導 を、2010年に相談援助実習指導 と を受講し、相談援助実習を実施した通学部28人と通信教育部の6人、合計34人の実習生に対して行なった帰校日指導に対するアンケート調査と、報告者が担当した実習生への取り組みの事例を通して、相談援助実習の問題点と課題について考察した。

本研究でのアンケート調査対象の属性は、以下の通りである。

性別：女性33人、男性1人 年齢：20代29人、30代2人、40代2人、50代1人  
実習先種別（実習先2箇所の学生を含む）：特別養護老人ホーム23人、地域包括支援センター4人、障害者通所授産施設3人、障害者地域生活支援センター2人、知的障害児入所施設1人、福祉事務所1人、病院1人であった。なお、K大学において初めての取り組みであるため、調査対象者数が少ないが、新カリキュラム体制にいち早く取り組んだ教員として、これからの社会福祉士の人材養成に対する一助としたい。

### 3. 倫理的配慮

アンケート調査の対象である相談援助実習生に対し、事前に本アンケート調査の目的と使用方法を説明したうえで、書面による同意を得ている。また、実習生や実習指導者、実習先等、個人や機関名が特定されないよう配慮した。

### 4. 研究結果

本アンケート調査の有効回答率は88%であり、以下、調査項目別に結果を記した。

(1)指導を受けている自分に対する評価については、良かった13人、普通15人、悪かった2人であった。(2)自己評価の理由(自由記述)としては、学習が深まった、まじめに積極的に取り組めた、実習中の悩みや不安を話せた等多岐に及んだ。(3)帰校日指導の効果については、大多数の学生が帰校日指導を評価している。(4)(3)の効果に対する理由の自由記述では、悩みや疑問が解決できたと答えた学生が13人と最も多く、実習ノートや記録の指導が役立った、後の実習に実践できる指導であった等が続いている。(5)実習巡回指導・帰校日指導内容記録の記入については、記入しやすかった4人、普通19人、記入しにくかった7人であった。(6)記入に対する評価の理由としては、毎回、振り返りができた、項目が分かれていて書きやすかったという理由と、自己評価の書き方が難しかった、実習指導者からの評価が書きにくかった等、2面性が記された。最後の質問として、(7)もし、帰校日指導がなかった場合、実習への取り組みはどう変わっていたと思うか(自由記述)との問いに対しては、自分の欠点の気づきや振り返りができず、学びが少なかったと思う(14人)、不安や悩みをもったまま実習をしていたと思う(12人)が多く、心身ともにもっと疲れて有意義な実習にならなかったと思う(8人)、実習ノートの書き方につまずく、わからないまま実習を続けていたと思う(5人)、と感じている。

研究結果より、以下の3点から考察を加えた。帰校日指導に対するアンケート結果からの考察としては、帰校日指導は多くの実習生に効果的であると捉えられており、帰校日指導以降の実習に指導が活かされていた。また、実習生にとっては、週末で実習を離れる時とは違ったりラックスできる時間であり、実習指導教員としても、記録の指導に従来よりも時間を用いることができた。さらに、実習中の悩みや疑問の早期解決にも結びついており、特に、社会人で対面指導の少ない通信教育部の実習生と、障害をもつ実習生に対しては、有効に作用した。実習生と実習指導者及び実習指導教員の連携に関しては、実習プログラム作成への対応や、新カリキュラムに対する実習先の理解、実習生を中心とした実習中の連携体制等について考察した。表出した問題点として、実習期間と帰校日指導の時間調整、実習指導者の動向、社会福祉士会との連携等について考察し、今後の課題につなげていく。